

令和7年度 施政方針

はじめに

令和7年度予算関係議案の審議に先立ち、新年度の市政運営に対する基本姿勢について申し上げ、市議会議員の皆様をはじめ広く市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートしました私の市政運営も、新たな一年を迎え、改めて、公約実現に向けた決意とともに、本市の未来に繋がる一年にすべく、想いを強くしているところであります。

令和6年を振り返って

さて、昨年を振り返りますと、元日に発生した能登半島地震をはじめ、日本各地で多くの自然災害が相次ぎました。愛媛県内においても、松山城での土砂崩れや日向灘を震源とする最大震度6弱の地震による被害、そして、初めてとなる「南海トラフ地震臨時情報」の発表など、身近に迫る災害の脅威を感じる一年であったと感じており、本市におきましても、発生の可能性が高まってきた南海トラフ巨大地震や大規模自然災害への備えに関し、本市の特性を踏まえた対策を検討していく必要性を感じております。

次に、経済面では、日経平均株価の史上最高値の更新、バブル期以来の伸びを記録した春闘賃上げ率など、デフレ型経済からの脱却を感じる一年となりました。長引く物価高やトランプ大統領による通商政策の行方、地政学リスクの高まりなど、不透明な要素も多い中、政府による物価高対応や所得向上を柱とする総合経済対策の着実な実施、賃金上昇をベースとした内需の持続的な回復の推進が今後の経済成長の鍵になるものと考えます。本市経済においても、石破政権が打ち出す「地方創生」などの諸施策の活用も図り、慢性的な人材不足への対応と環境変化に柔軟に対応できる付加価値創出型の地域経済への転換が求められていると考えております。

また、昨年は、メジャーリーグ史上初の「50-50」を大谷選手が達成したほか、パリオリンピック・パラリンピックでの日本代表選手団の活躍、さらには、米アカデミー賞での日本作品のダブル受賞や日本原水爆被害者団体協議会によるノーベル平和賞の受賞など、多くの日本人が世界中で躍進、評価された一年でもありました。

本市におきましても、ウエイトリフティングの脇長選手の高校4冠達成やバレーボールの森川、矢田両選手による愛媛県勢初となる国民スポーツ大会ビーチバレー少年女子での優勝、また、新居浜南中学校の男女駅伝チームの全国大会での活躍と全国都道府県駅伝での源代選手の区間賞、そして、本市在住の画家、石村嘉成さん

の半生を描いた映画「新居浜ひかり物語 青いライオン」が、全国20都道府県27館で上映され、多くの人々の感動を呼ぶなど、若い方々の活躍が、まち全体に勇気と感動を与えてくれました。今後におきましても、こうした若い方々の活躍を支え、ひたむきな取組への後押しを通じ、本市から全国へ光を放つまちづくりを進めてまいります。

令和7年度の基本姿勢

続いて、令和7年度の基本姿勢について申し上げます。

私は、昨年12月の所信表明で、今後のまちづくりのテーマとして、「常に挑戦するまち」、「目指せ、愛媛ナンバー1のまちづくり」、そして、「笑顔あふれる、人にやさしいまちづくり」の3つを挙げさせていただきました。慣例や形式に縛られない新たな発想による取組みや、たゆまぬ変革への挑戦、そして、全ての政策の出発点は、地域に対する想いであり、新居浜で暮らし、関わる人にとって優しさが感じられるまちであり続けることであります。各テーマに対する想いは、12月に述べさせていただいたとおりですが、私が掲げたこれらのテーマの根源には、刻々と進む人口減少や少子高齢化等の社会環境の変化に対する危機感があります。

ご存じのとおり、現在、私たちは、かつて経験したことのない急速な人口減少に直面しています。本市においても、昭和56年の13万5千人をピークに、人口が減少に転じていますが、このまま近年の減少傾向が続けば、約10年後には10万人を切るおそれがあり、こうした状況は、今後の地域経済や教育、交通、社会保障など、市民生活の根幹をなす社会基盤とそれらに付随する行政サービス水準の維持等に、大きな影響を及ぼすものと懸念いたしております。

さらに、急変する社会環境への対応は、まちづくりや行政運営の在り方に変革を迫っているものと、受け止めております。現状維持は、決して将来の安定を約束してくれるものではありません。

「スマートシュリンク（賢く縮む）」という言葉がありますが、少子化対策を進めると同時に、人口が減っても市民のウェルビーイングが高まる方向を目指し、これまでの成功体験や成長期待への視点を今一度再考し、変化を恐れず、新たな時代に適応できる力を備えていく必要があります。

私は、そうした考えの下、新年度においては、「ひと、もの、かね、しくみ」の4つの資源を適正に管理し、配分していくことを常に意識し、市政運営に取り組んでいきたいと考えております。

まず、「ひと」は、人づくり、組織づくりであります。専門的知見を有する外部人材や民間組織等との連携を進めるとともに、市職員の政策立案能力を高め、まちづくりを担う地域人材の育成を図るほか、スピード感を持った効率的な施策の執行に資する体制を検討してまいります。

次に、「もの」は、市が所有する公共施設等であります。今後の維持管理や更新等の経費投入においては、社会基盤となるインフラ施設も含め、行政区を越えるエリアで俯瞰し、中長期かつ多角的な視点で真に必要な財産を見極め、新市民文化センターの建設も含め、次世代に過度な負担を残さぬよう、これからの本市と地域の発展に貢献できる公共施設機能の可能性と保持、再編を検討してまいります。

また、「かね」は、安定した財政基盤づくりであります。先ほど述べました公共施設の適正化、そして、効果検証も含めた事業の優先順位付けや取捨選択の精査を進めますが、費用対効果のみにとらわれるのではなく、市民に寄り添う姿勢も忘れずに検討してまいります。加えて、多様な財源の確保に積極的に取り組み、歳入及び歳出マネジメントの強化を図り、発展と継続を両立できる財政構造の構築に向け、粘り強く取り組んでまいります。

そして、「しくみ」につきましては、デジタル技術の活用や市民サービスの向上に繋がる業務改善はもちろんであります。行政による情報の発信及び共有力の強化に取り組み、より多様な主体の行政参画を促すことで、多面的な視点に基づく地域課題へのアプローチや政策立案が可能となる仕組みづくりを検討してまいります。

私は、不確実で将来予測が難しい今日において、これからの行政に必要とされるキーワードは「適応力」だと考えています。先ほど申し述べました、「ひと、もの、かね、しくみ」の4つの有形無形の資源の磨き上げを通じ、自己変革力を養い、新しい時代に適応できる市政運営を目指してまいります。

そうした想いも込め、新年度を、「未来に繋がる土台づくりの一年」と位置づけ、これまでの新居浜市の歩み、これから歩むべき道のりを再確認し、それらをアップデートし、未来へと踏み出す節目の一年としてまいります。

以上、新年度における市政運営の基本姿勢を申し上げましたが、引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、順次ご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標 1 「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、**子ども・子育て支援の充実**につきましては、令和6年度に開設した「子ども家庭センター」を中心とした相談体制の充実を図るとともに、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備を進めてまいります。

また、ハイリスク家庭にはサポートプランに基づき継続的な支援を行うとともに、出産後は、産婦健康診査や乳児家庭全戸訪問により精神的不安の早期発見に努め、必要に応じて養育支援訪問事業や産後ケア事業につなげ、子どもの健やかな成長等の支援と保護者の育児不安の軽減に取り組んでまいります。

また、令和7年度から新たに、家事・子育て等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業や多胎妊産婦世帯を対象に家事代行サービスを提供する取組を実施するほか、愛媛県との連携により、拡大新生児スクリーニング検査を開始し、先天性疾患の早期発見・早期治療に取り組んでまいります。

さらに、低所得の妊婦に対する初回産科受診料の支援や出産世帯への応援給付金支給などの新たな施策を開始し、出産及び子育て環境の充実を図り、四国で一番の子育て支援、子育てにやさしいまちの実現を目指してまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、様々な変化に柔軟に対応できる、未来を切り開ける力を持った子どもを育成していくため、基礎的な学力・体力向上を目指す取組に加え、家庭や地域と連携しながら、防災教育や環境教育、生きた英語教育等を推進してまいります。さらに、市内の全小・中学校において、ユネスコスクールとしてESDの視点に立った特色ある教育活動を推進し、SDGsの達成へ貢献できる、地域の担い手育成に取り組んでまいります。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携を強化し、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。さらに、新年度におきましては、不登校生徒への支援の充実を図るため、校内サポートルームの設置校を1校拡充し、よりきめ細やかな支援を推進してまいります。

安全・安心で充実した教育環境の整備につきましては、小・中学校の適正規模・適正配置等に関する基本計画に沿って、既存施設の計画的な長寿命化等を図り、令和7年度は金子小学校校舎北棟の改築に着手するとともに、教育現場におけるICT機器を活用した教育の推進を図ってまいります。また、小・中学校体育館への空調設備設置に向けた設計業務に着手し、学校教育や社会教育等における体育館利用者の安全・安心・快適性の確保に向けた取組を推進してまいります。さらに、保護者の負担軽減を図るため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費の一部助成を実施いたします。

一方で、ここ数年の社会情勢の変化、急激な少子化を受け、様々な事業、計画の再検討も行ってまいります。

まちづくりの目標 2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標 2「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、令和6年度に策定した「第3次元気プラン新居浜21」に基づき、各種団体や学校、地域等と協働し、市民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組むほか、一次救急の要である休日夜間急患センターの運営を継続し、緊急時の医療体制の確保を図ってまいります。

また、「健康づくり推進本部」を中心に、平均寿命を超える健康寿命の延伸に向けた効果的な施策を推進いたします。特に、保健福祉Ma a S車両を活用した健康相談等の実施やオンライン診療の検討、KENPOSアプリを活用したウォーキング・健康づくりを推進してまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、地域を担っていただける人材を育成してまいります。また、高齢者や障がい者などの災害弱者、避難行動要支援者の迅速で円滑な避難のため、支援体制の構築を図り、自助意識の啓発と地域の共助による安心安全な地域づくりを進めてまいります。

次に、**障がい者福祉の充実**につきましては、「ノーマライゼーション」理念の普及啓発と障がいへの理解促進を図り、地域共生社会の構築を推進してまいります。また、障がい児通所支援の充実、障がい児を育てる家庭へのサポートなど、障がい児支援体制の整備拡充と適切な運営を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。また、国保データベースシステムを活用した課題分析や事業企画とともに、関係機関と連携した保健事業と介護予防の一体的な実施によるフレイル予防と健康寿命の延伸に取り組めます。さらに、認知症サポーター養成事業等の啓発により、認知症高齢者見守りSOSネットワーク活動の充実を図り、高齢者等の生命・身体の安全確保と家族等への支援を進めてまいります。また、新たに、在宅で生活する65歳以上の難聴高齢者を対象に補聴器購入費補助事業を開始し、高齢者の生活支援及び社会参加の促進に取り組んでまいります。

次に、**社会保障の充実**につきましては、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化に取り組むとともに、介護保険制度を円滑に運営するため、介護給付の適正化を推進してまいります。

さらに、国民健康保険事業につきましては、持続的で安定した運営に向け、適正な保険料率への見直し、保険料の収納率向上対策を図るなど、国保財政の健全化に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化にも積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標 3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり

(経済・雇用)

次に、まちづくりの目標 3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、工業・商業の振興と雇用環境の充実につきましては、地域経済と深い関わりを持つ住友各社との更なる連携深化に努めるほか、本市の地場産業であるものづくり企業の持続的発展に向け、新居浜市中小企業振興条例に基づく補助制度等により、経営基盤の強化に取り組めます。また、ものづくり企業の知名度向上や製造業のイメージアップを図るため、製造業イメージアップ事業やものづくり人材育成推進事業を実施し、ものづくり人材の確保と育成を図ってまいります。加えて、研究開発、技術開発への機運醸成と地域産業の高度化のため、技術及び製品開発を支援するほか、働き方改革やSDGsに取り組む企業を幅広く情報発信する、企業魅力発信事業を継続して実施いたします。

また、市内企業のIT利活用及び地域産業のDXを促進するため、新居浜市IoT推進ラボ実施事業を推進するとともに、起業を目指す人が集う場をつくり、起業に必要な知識やスキルの習得を支援してまいります。

企業誘致・留置及び立地の促進、市内企業の脱炭素化への取組につきましては、企業立地促進条例に基づく奨励金制度等を通じて、企業の立地や事業拡大、脱炭素化に向けた設備投資の促進を図ってまいります。

さらに、企業説明会に加え、インターンシップや外国人人材の確保への支援、新たな人材確保策などを通じ、産業を支える人材の確保に努めてまいります。

また、令和7年度は、中小企業振興条例及び企業立地促進条例の見直しの年となっておりますことから、時代のニーズに合った補助制度となるよう検討を進めてまいります。

次に、観光・物産の振興につきましては、本市固有の地域資源である別子銅山の近代化産業遺産群を中心に、その魅力や文化的価値の一体的かつ効果的な情報発信を進めるほか、新たなコンテンツやツアーの造成と販売などを進める

ことにより、学び、楽しむことができる観光地としての知名度向上に努め、観光客の増加に取り組んでまいります。

また、ふるさと納税返礼品等の特産品の開発に取り組むとともに、「大島白いも（七福芋）」などの新居浜固有資源のブランド化の推進と観光消費額の増加を図ってまいります。また、「仮称 にいはま版営業本部」を設置し、私自身のトップセールスと職員をはじめ本市にゆかりのある関係者による積極的な情報発信・販路開拓に取り組んでまいります。

さらに、本年5月21日には、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場内において、本市の太鼓台3台が出場する予定であり、今後もこのような好機を捉え、新居浜太鼓祭りや別子銅山の歴史等を活用したプロモーション、本市への誘客に取り組んでまいります。

次に、**農業、林業、水産業の振興**のうち、農業につきましては、ため池の地震及び老朽化対策のほか、農業者の高齢化、担い手不足等を解決するため、新規就農者育成総合対策事業を活用し担い手の育成に努め、令和6年度に策定した地域計画に関する継続的な協議を進めてまいります。また、地域おこし協力隊の協力のもと、大島の白いも（七福芋）の作付け拡大により、地域ブランドの発展に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道の開設と搬出間伐に取り組んでまいります。また、株式会社資生堂及び住友林業株式会社と三者協定を締結した「BAUM^{baum}ひのきの森」については、育成を目標とした主伐・再造林を引き続き推進してまいります。また、有限会社別子木材センターについては、新たな市場開拓や重要顧客に対する営業活動など、経営の改善と安定化を図るため、継続して支援に努めてまいります。

次に、水産業の振興につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策や就労環境の改善を図るとともに、漁業収益の向上や新たな漁業担い手の確保・育成、水産業資源の増殖等に向け、引き続き取り組んでまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**快適で魅力・活力あふれる都市空間の創出**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、医療や福祉、子育て支援等の都市機能誘導施設の建設を推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に続き、管理棟の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきましては、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じ、「国道11号新居浜バイパス」船木から東田一丁目までの工区の早期開通を要望するとともに、事業推進を積極的に支援してまいります。

市域内幹線道路の整備につきましては、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を進めている「上部東西線」につきましては、引き続き用地買収及び工事を進め、「宇高西筋線」につきましても、事業推進に向けた用地買収に取り組めます。また、県事業として進められております「西町中村線」、「郷松の端線」、「宇高西筋線」、「新居浜別子山線」及び「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。

次に、**安心な住宅の整備**につきましては、令和6年度に東田団地2号棟が完成しており、引き続き旧住宅の解体・除却等を進めるとともに、次期「新居浜市公営住宅等長寿命化計画」の策定に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、令和5年9月に、西日本の港湾で初めて策定した「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、産・官・学が連携し、目標の達成に向けた脱炭素化の取組を進め、港湾地域における2050年のカーボンニュートラル実現を目指してまいります。

また、令和7年度から、「新居浜港港湾計画」の見直し作業に着手し、新居浜港の利便性向上や、物流コストの低減、脱炭素化への取組など、社会環境に対応した港湾政策を推進してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、民間企業との連携等も含め、避難所における備蓄物資の拡充を図るとともに、自助・共助の意識向上を図るため、防災センターを活用するとともに、校区における防災訓練や資機材の整備、地域防災活動への支援、地域防災リーダーとなる防災士の養成、女性の視点や要配慮者にも配慮した避難所運営マニュアルの作成など、地区防災計画に基づく取組を支援し、地域防災力の強化を図ってまいります。また、災害時の避難の円滑化や実効性を高めるため、避難行動要支援者の同意に基づき、一人ひとりのニーズに応じた個別避難計画の作成を進めてまいります。

さらには、災害復興期に迅速な生活再建支援を行うため、家屋の被害認定調査をデジタル化し、罹災証明書を速やかに発行するための事業も検討してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域防災力の充実、迅速かつ円滑な災害対応を図るため、「南消防庁舎建設基本計画」に基づき、南消防庁舎の新築移転を進めるとともに、愛媛東予東部消防指令センターの併設により、災害情報の一元化と高度な相互応援による災害対応力の向上を目指してまいります。また、

「消防自動車整備計画」に基づき、消防本部に火災調査車1台、南消防署に高規格救急自動車1台、消防団に消防ポンプ自動車2台、小型動力ポンプ付積載車1台を更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、「新居浜市地域公共交通計画」を踏まえ、デマンドタクシーの充実、バス路線の再編に取り組むほか、新たな視点に基づく、だれもが使いやすい公共交通網の形成に取り組んでまいります。また、渡海船につきましては、効果・効率的な事業運営を図り、経営改善に取り組んでまいります。

まちづくりの目標5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

次に、まちづくりの目標5「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**文化・スポーツの振興**でございます。文化の振興につきましては、開館10周年を迎えるあかがねミュージアムでの記念特別展の開催等を通じ、子どもから大人まで幅広い方々に楽しんでいただける機会を創出するほか、市民文化センターの整備につきましては、本市の未来の姿も想定しつつ、引き続き市民との対話を深め、一定の方向性を見い出してまいります。

スポーツの振興につきましては、県内初開催となる「日本スポーツマスターズ2025愛媛大会」における市内3競技種目の開催、運営を通じ、スポーツの推進と地域の魅力発信に取り組んでまいります。

また、市民が安全、快適にスポーツ施設の利用ができるよう、既存施設の整備を優先し、令和7年度には、東雲競技場や市営野球場等について、施設機能の向上と計画的な改修を実施してまいります。そのような中で、総合運動公園につきましては、市の財政状況や今後の社会環境の変化も含め、各施設の使用目標年数を鑑み、判断していく必要があると考えており、見合わせることにいたします。

次に、**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**につきましては、「住友山田社宅保存活用計画」に基づく保存整備を図るとともに、マイントピア別子と連携し、旧端出場水力発電所の活用促進に努めてまいります。また、旧広瀬邸の修理・耐震工事に向けた調査及び基本計画の作成を進めてまいります。

次に、**地域コミュニティの充実**につきましては、持続的な地域コミュニティの運営を図るため、宮西校区において先行して運営されている地域運営組織への支援とともに、その成果についての検証を行い、住民自治の推進と支え合い、助け

合う持続的な地域コミュニティづくりに取り組んでまいります。

次に、**国際化の推進**につきましては、友好都市である中国徳州市やベトナム、インドネシア等の東南アジア諸国との人的交流等を通じて、相互理解、友好関係の発展を進めてまいります。

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**地球環境の保全と継承**につきましては、「第3次環境基本計画及び環境保全行動計画」、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げた施策の推進を通じ、産業部門も含めた市域全体の温室効果ガスの排出削減を計画的に進め、地域循環共生圏の構築及びゼロカーボンシティ新居浜の実現を目指してまいります。

次に、**循環型社会の実現**につきましては、民間企業と連携した大型ごみ・不燃ごみのリユース促進や、食品ロス削減対策を含む「にいはま3R（スリーアール）ネットワーク」を推進していくとともに、将来にわたってごみの適正処理を確保していくため、より効率的な収集運搬・処理体制の構築を検討いたします。また、清掃センターでは粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の基幹的設備改良工事による主要設備の更新に引き続き取り組み、施設の延命化を図ります。なお、現在、令和14年度までの供用を目標としているごみ焼却施設につきましては、これまでの西条市との調査、協議を踏まえ、今後の具体的な整備内容の検討を進めてまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、市民生活や経済活動等を支えるライフラインとしての機能の強化を図るため、施設の改築・更新、耐震化など、アセットマネジメントに基づいて計画的に進めるとともに、上・工・下水道事業一体でのウォーターPPPの導入など、官民連携への取組も強化し、将来にわたって安定したサービスを提供できるよう、持続可能な事業経営を進めてまいります。また、令和元年度に統合いたしました瀬戸寿上水道につきましては、令和7年10月からの料金体系の統合に向け、地元との対話を重ねつつ、円滑な移行に取り組んでまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「持続可能なまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、**人口減少対策とシティブランド戦略の推進**につきましては、学生版全国「にいはま倶楽部」を活用した情報提供や「首都圏移住支援事業」等の移住、定住支援策に取り組んでまいります。さらに、「新居浜市シティブランド戦略」に基づき、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指すとともに大都市圏でのシティプロモーションに取り組めます。

次に、**開かれた市政の推進**につきましては、「新居浜市広報戦略」に基づき、広報ツールを複合的に活用し、効果・効率的な情報発信体制の構築と職員スキルの向上に取り組んでまいります。また、新たに、本市の取組や魅力を広くPRするため、広報効果の高いテレビ放送を活用した広報番組の制作・放送を開始いたします。さらに、女性や若者、障がい者をはじめとする市民との対話を促進するとともに、自宅等から簡単に参加できる「プチモニアンケート」の充実を図ってまいります。

次に、**効果・効率的な自治体運営の推進**につきましては、「第六次新居浜市長期総合計画」に掲げる将来都市像「豊かな心で幸せつむぐ 人が輝く あかがねのまち にいはま」の実現に向けた各種施策の推進とともに、令和7年度には、計画中間年における事業や目標値の達成状況、計画策定後の時代の変化を踏まえ、新居浜市総合戦略の内容を長期総合計画と一体化する形で、長期総合計画の中間見直しに取り組んでまいります。

健全財政の維持に向けては、歳入準拠の予算編成と、早期の財政調整基金残高の回復の道筋を描き、安定した財政構造の構築を目指してまいります。また、「新居浜市公共施設再編計画」に基づく公共施設全体の再編を進め、施設総量の縮減に向けた取組を推進してまいります。

次に、**ICT（情報通信技術）の利活用と市民サービスの向上**につきましては、自治体情報システムの標準化やマイナンバーカードを活用したオンライン申請を推進するなど、市民の利便性を高めるスマホ市役所に向けた取組を進めるほか、本市の地域通貨であるあかがねポイントの今後の在り方など、新たな市民サービスの構築に向けた情報収集や調査研究を進めてまいります。

以上、令和7年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと令和7年度に実施する主な事業を中心に申し上げます。

おわりに

結びになります。本年4月には、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、人類共通の課題であるSDGsの達成に向けた国家プロジェクトである「大阪・関西万博」が、いよいよ開幕を迎えます。

本市においても、世界の人々に広く発信できる機会と捉え、1970年の大阪万博以来、55年ぶりとなる新居浜太鼓台の派遣を通じ、本市の魅力の発信に努めてまいりたいと考えております。

また、住友グループが出展する「住友館」では、本市に保有する「住友の森」の樹木の活用や、別子の山々のシルエットに着想を得たパビリオンの整備が進められたと伺っております。出展にあたり、住友EXPO2025推進委員会では、「今回の出展を通じ、住友グループの総合力で社会課題に挑み、より多くの方々のご参加のもと、豊かな未来を創り出していきたい。」とされており、公益との調和や次世代への責任を使命とされてきた事業精神が感じ取れる、素晴らしい展示になるものと期待いたしております。

こうした別子銅山の時代から脈々と受け継がれる住友グループの事業精神と困難を乗り越えた先人の偉業に触れることで、今後の市政運営やまちづくりに対する多くの示唆を得ることができると、私は強く感じております。

「別子銅山の中興の祖」と言われ、煙害問題の解決にあたるなど、CSRの先駆者とも称される伊庭貞剛は、別子支配人として赴任後、別子銅山の人心の荒廃を見抜き、経営トップである自らが愚直に現場へ出向き、対話を重ねることで、社内はもとより、煙害に苦しむ地域住民との意思疎通を図り、人心を一新いたしました。

不透明な時代において、本市を取り巻く現状も内憂外患と言える中、「市民の夢に、私達の夢を重ね、市民の幸せが私達の幸せ」となれる様に、行政、議会が一体となってまちづくりを進めるためには、これまで以上に、街を構成する各団体が、分野や業種の枠を超えた連携を積み重ねていくことが、極めて重要となります。

違いを排除し、対立を深めるのではなく、対話を育み、新たな行動規範を整え、意見や立場の違いを乗り越えていかなければなりません。

大きな時代の変換点の中で、一人ひとりが当事者として、新居浜の輝く未来のために貢献していこうとすること。そうした意識の広がりを、就任以来掲げております「対話とコミュニケーションに基づく市政運営」を通して、推進してまいります。

私たちの目の前に広がる課題は、いずれも一朝一夕に解決できるものではありません。まずは、一步を踏み出し、その一步を具体的で力強い未来への確かな歩みとするため、全力で取り組んでまいり所存でございますので、議員の皆様、市民の皆様におかれましては、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。